

令和3年度 第1回 兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会報告書

医療安全業務監査委員会兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会規程第2条に基づき監査を実施しましたので、その方法及び結果につき以下のとおり報告します。

1. 監査方法

兵庫医科大学病院における医療安全に係る業務の状況について、厚生労働省医政局総務課発出の「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う医療法等において定期的に実施することが求められる業務等の取扱いについて」（令和2年5月12日事務連絡）に従い、当委員会から事前提示を求めた資料を書面で確認し、不明な点を照会する方法によって監査を実施しました。

- ・日 時：令和3年8月2日（月）から8月31日（火）
- ・委員長：宮崎 浩彰（関西医科大学 理事長特命教授（医療安全担当））
- ・委 員：亀井 尚也（かけはし法律事務所 弁護士）
辰馬 勝（学校法人 関西学院 評議員）

2. 監査実施項目

（1）業務状況報告

- ① 前回の業務監査委員会の提言に対する回答
- ② 医療安全管理部年間業務状況報告（医療安全管理責任者の業務報告も含む）
- ③ 医療の質・安全審議委員会報告
- ④ 医薬品安全管理責任者業務状況報告
- ⑤ 医療機器安全管理責任者業務状況報告

（2）医療事故防止対策の管理

3. 監査結果

（1）業務状況報告

前回報告のあった医薬品搬送の受け渡し時におけるインシデント事例に関する事故防止策について評価され、その対策が効果的に機能していることを確認しました。

また、医療安全管理責任者ならびに医療安全管理部の業務については、新型コロナウイルス感染症まん延のため集合研修を開催することができず、オンライン研修の移行に努めていることを確認しました。従来型研修よりも効果的な研修を開発されることを期待します。また、医療の質・安全審議委員会では医療安全管理に関わる事例が検討、評価されていることを確認しました。

医薬品安全管理責任者の業務については、病棟薬剤師のプレアボイド（薬剤師が薬物療法に直接関与して有害事象を回避または軽減すること）報告を収集・分析して医療安全管理部に提出し、医療安全ニュース等を通じて職員に必要な注意喚起を行う仕組みを新たに構築されたことを確認しました。次回の監査時にはその実践と得られた効果について報告して下さい。医療機器安全管理責任者の業務については、医療機器の保守点検が計画に従って実行されていることを確認しました。

(2) 医療事故防止対策の管理

医療事故を防止するための情報収集は、インシデント報告以外に多様な方法を用いて行われていることを確認しました。また、医療事故分析については、従来の根本原因を追求する分析法だけでなく、レジリエンス・エンジニアリング（Safety-II）の考えを用いたFRAM（Functional Resonance Analysis Method、機能共鳴分析）を導入し、エラー回避を目的とした軌道修正や行動調整を図られていることを確認しました。このことは、事故に至る状況の早期把握や対応による事故防止を可能にするもので、先進的な取組みと高く評価されます。

4. まとめ

医療安全に係る業務について監査を実施しましたが、適正な管理が行われ、医療安全管理体制が機能していることが確認できました。当委員会としては、新たに取り組まれた改善活動について検証するとともに医療安全文化の向上が継続的に図られることを期待しています。

令和3年8月31日

兵庫医科大学病院医療安全業務監査委員会

委員長 宮崎 浩彰

委員 亀井 尚也

委員 辰馬 勝